

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地消地産と地産地消の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数の増加に伴い、学校給食や小売店等での取扱が増えている。 一方、有機農産物のうち米は販売側が求める出荷量に、野菜は販売側が求める品目に生産が対応できていないこと、また、美味しまね認証製品は、小売店への品目の提案が十分にできていないことや、団体認証を取得した製品の販路拡大に向けた取組が十分にできていないことが課題である。 食品製造事業者に対し、県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県の支援策を利用した事業者の雇用や付加価値額は増加している。 県産木材の供給量は増加傾向にある一方で、原木市場の土場が年々手狭になっており、最も高い価格で取引される製材用原木の供給拡大を妨げていることや、その供給先である製材工場の製材加工能力が十分ではないことが課題である。 また、県産木材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、一部の認定工務店で県産木材の調達時期や規格等の情報共有不足により利用割合が低いことが課題である。 <p><u>②(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 製材用原木の流通体制を強化するために原木市場の施設改良や市場機能を補完するための中間土場の設置、県産原木の消費量を大幅に拡大させる中核製材工場の施設整備を支援する制度を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地消地産と地産地消の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物は、小売店等のニーズを把握するとともに、求められるロットの確保や品目の導入に向けて、小売店等の情報を産地へフィードバックする取組を強化する。 美味しまね認証は、価値を高く評価していただけるパートナー企業等の小売事業者への確実な販路確保を図るとともに、団体認証を取得した製品のマッチングを進める。 食品製造事業者については、企業が抱える様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、モデル創出のほか、販路拡大、商品開発及び効率的な商品製造を行うための取組への支援を実施する。 原木市場の土場改良や製材工場の施設整備支援により、製材用原木の円滑な加工流通体制を構築し、製材用原木の需要を増やしていく。県産木材利用を提案できる認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化を更に推進する。 <p><u>②(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。 		

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	エコライフ推進事業	県民、事業者、市町村	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する。	170,054	293,947	環境政策課
2	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進	37,742	44,450	産地支援課
3	林業・木材産業循環成長対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	842,957	1,669,385	林業課
4	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す。	71,746	92,401	林業課
5	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	321,701	169,592	林業課
6	強くなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	51,183	63,920	しまねブランド推進課
7	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	5,430,413	5,034,316	企業局 施設課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,741	3,139	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		エコライフ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者、市町村		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する			170,054	293,947
令和6年度の取組内容		・環境に関わる人づくり(学校における3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等) ・社会全体での取組の推進(住まいの省エネ・再エネ推進事業、エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等) ・再生可能エネルギー利活用総合推進(再生可能エネルギー導入事業化支援、地域活性化を目的とした設備導入・民間事業者による地域貢献につながる設備導入支援、住宅用太陽光発電等の設備導入支援、家庭用燃料電池(エネファーム)設備導入支援、小学校でのエネルギー教室など普及啓発等)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・家庭部門の省エネのため、省エネ住宅の導入促進に向けての検討を行った。 ・再生可能エネルギーの導入が進むよう、補助単価を見直し、より多くの県民を支援することとした。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		実績値	5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2	4,830.8			
		達成率	—	106.4	103.5	107.1	111.2	—	%	
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	目標値		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		実績値	62.9	65.4	64.3	63.9	58.8			
		達成率	—	104.7	101.6	101.6	94.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2020年度の県内の温室効果ガス排出量は減少傾向 産業部門 1,724千トンCO2 対前年比 ▲4.2% 基準年(2013年度)比 ▲17.3% 業務部門 1,190千トンCO2 ▲3.6% ▲23.7% 家庭部門 1,086千トンCO2 ▲2.9% ▲28.0% 運輸部門 1,363千トンCO2 ▲12.8% ▲19.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の電力消費量は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、業務部門、家庭部門と比較して、産業部門、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減が十分に進んでいない状況。(2020年度の運輸部門においては、削減が進んでいるように見えるが、コロナウイルス感染症による外出制限による影響が大きいものと考えられる)
	③ 方向性	大幅な削減のためには業界挙げての技術革新や、思い切った設備投資が必要。 業務部門、家庭部門においては、省エネ型のエアコンや、LED照明の導入などにより、削減の効果が得られやすいことから、比較的順調に削減が進んでおり、さらなる削減につなげるため、市町村等と連携して、引き続き、再生可能エネルギー発電設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、ZEH+等の省エネ住宅建築への支援を行う。 また、産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を行う予定としている。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進		37,742	44,450
			うち一般財源 (千円)	30,990	31,538
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業等と連携し、販路拡大だけでなく、商品提案シート活用した生産者のマーケティング活動の支援や販売を強化 ・意欲ある市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物の利用拡大を推進 ・県内サポーター企業と連携した常設売場の設置による販売環境の強化及び生産者と連携した産地づくりを推進 ・美味しまね認証の認知度向上に向けて、県内全域でのフェア開催とSNSやPR動画を活用した情報発信 ・首都圏への物流改善に向けた空輸試験やJALしまねと連携した共同物流の検討 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物と美味しまね認証産品について、商品提案シートを活用して生産者から小売店への商品提案を実施 				
1	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7	15.6	31.1	41.6			
		達成率	—	67.0	78.0	103.7	104.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社 ・有機JAS取得者数(農産物)R1:53経営体、R2:57経営体、R3:63経営体、R4:69経営体、R5:74経営体 ・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体、R3:606経営体、R4:657経営体、R5:645経営体 ・県GAP生産協議会サポーター企業(うち流通事業者)49社(R6:4月末時点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有機米の大口実需者への出荷が13経営体、60tに拡大(R3:7経営体、27.6t) ・有機農産物のパートナー企業への出荷額(仕入金額ベース)前年比99.9% ・美味しまね認証産品のパートナー企業への出荷額(卸売金額ベース)前年比113.2% ・美味しまね認証産品の常設売場を設置した県内店舗8店舗(R3:4店舗) ・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の取扱品目数118品目に拡大(R3:100品目)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・販路を確保しているものの、有機農産物、美味しまね認証産品、水田園芸の県全体の生産拡大、産地化につなげていない。 ・(有機農産物)水稲で一部産地づくりが進んでいるが、野菜では既存産地の生産拡大が停滞気味となっている。 ・(美味しまね認証産品)消費者の認知度が低く、GAPに取り組むメリットを実感できる販売環境が十分に構築できていない。 ・(水田園芸)安定した取引につながる値決め販売は、一部にとどまっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は、米では販売側が要望する出荷量、野菜では葉物以外の品目に対応できていない。また、県外への出荷が中心の野菜では、物流費の高騰や配送期間の延長が課題になっている。 ・美味しまね認証産品は、小売事業者に対して品目の提案が不十分であるとともに、団体認証を取得した産品の販路拡大に向けた取組が不十分である。 ・水田園芸6品目では、収益性の向上につながる販路を十分に確保できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物では、実需者のニーズを把握するとともに、求められるロットの確保や品目の導入に向けて実需者情報を産地へフィードバックする取組を強化する。また、JALしまね等と連携した共同物流網の構築等により物流コストの低減を進める。 ・美味しまね認証産品は、価値を高く評価していただけるパートナー企業等の小売事業者への確実な販路確保を図るとともに、団体認証を取得した産品のマッチングを進め、産地化につなげる。 ・水田園芸6品目は、収益性向上に向けて、加工業務用の取引を拡大するとともに、実需者ニーズに対応した農産物を計画的に生産・出荷できる体制づくりを支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業循環成長対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。			842,957	1,669,385
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 ・そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設及び木質バイオマス加工施設の整備など、林業・木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		生産コスト削減を達成していない事業者に対し、普及員が事業者とともに要因等の整理・分析を行い、改善を図る。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0	232.0	247.0	288.0			
		達成率	—	104.9	108.5	111.8	126.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 ・モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haと11.8%の減 ・原木生産量:R5 689千m³(前年度比101%) ・当該事業による主な実績 ・間伐実施370ha(対前年比74%)、作業道整備86km(対前年比82%)、高性能林業機械等導入5台、木材加工施設の整備1事業者、木質バイオマス供給用機械の導入1台 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの経営コストを11.8%削減することができた。 ・また、原木生産量は増産基調を維持しており、最も取引価格の高い製材用原木の出荷量も増加してきているが、製材用原木需要量は昨年より僅かに減少し、目標の78.4%に留まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営コストのうち、主伐を行う林業事業者46社中、36社がコスト低減の目標を達成したが、13社が未達成である。 ・製材用原木を受け入れる製材工場の製材加工能力が不十分である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各作業工程や伐採現場ごとに機械の稼働状況と人役について整理・分析するなど、ボトルネックの洗い出しが十分できていない。 ・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れている。また規模拡大の意向を示す製材工場はあるものの、場所の確保や多額のイニシャルコスト等から製材工場の新設・規模拡大に取組む工場が見られない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・原木生産コスト低減のボトルネックを解消するため、他事業者で成功している作業方式の導入や県実証事業等で効果が認められたCT等の新たな技術の導入を促進する。 ・県産原木消費量を大きく拡大する中核製材工場の施設整備を支援するとともに、製材工場の新設・規模拡大に向けた意見・情報交換等の取り組みを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		71,746	92,401
			うち一般財源 (千円)	70,441	90,730
令和6年度の取組内容	県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。 県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や新商品開発等の取組を支援する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	改正建築基準法の施行に向けた準備として、木造建築に必要な知識・技術を習得する研修会を計画。				
1	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-1(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6	47.3	48.2	47.5			
		達成率	—	101.6	101.3	101.7	99.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 47.5%(対前年0.7ポイント減) ・県内の木造住宅の新築着工戸数 2,455戸(対前年比3%減) ・住宅着工戸数の木造率 77.4%(昨年74.7%)、全国平均と比べ22ポイント高(昨年19ポイント) ・製材品の県外への出荷額 21.9億円(対前年0.6億円減)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産木材使用割合は93%と高い利用割合を維持している。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、前年度並の割合を維持している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・認定工務店の認定数は、目標を上回っているものの、県産木材の使用割合が低い工務店がある。 ・住宅着工数が減少する中、非住宅などこれまで木材の利用が進んでいない分野(新用途含む)や販路拡大の取り組みが不十分。
	② 原因	・建築士や工務店が、木材の強度性能や特性、木取りを理解し、活用を習得する機会が少ない。また、県産木材の利用割合が低い工務店では、助成額が少なくインセンティブとして働きにくい。 ・住宅に比べて木造率が低い非住宅物件における構造の決定は施工主の意向が強く反映されるため、認定工務店へのアプローチだけでは、木造化自体が進みにくい。また、新しい分野へ挑戦する経営意欲を備えた事業者は少ない。
	③ 方向性	・県産木材利用を提案出来る認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。 ・非住宅建築物での県産木材の利用拡大を図るとともに、県外・海外への出荷拡大など長期的な視点で、新たな制度にチャレンジ可能な経営能力を備えた経営者を育成する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		321,701	169,592
			うち一般財源 (千円)	310,013	81,442
令和6年度の取組内容	製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供、交渉アドバイザー支援、製材工場が実施する事前調査支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取組みを実施する。 原木市場における流通機能を強化するための改良・改修や市場機能を保管する中間土場の設置など、原木流通の効率化に向けた取組を支援する。 県産原木消費量を大きく増加させる中核製材工場の施設整備、高品質のための木材乾燥機の導入や施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材用原木の流通体制を強化するために原木市場の施設改良や市場機能を保管するための中間土場の設置を支援する。 県産原木の消費量を大きく増加させる意欲的な取組を支援する。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9	12.6	12.4	11.8			
		達成率	—	77.9	84.0	82.7	73.8	—	%	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合：県内原木生産量689千m³のうち、県内製材用への供給量81千m³で11.8% ・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合：全46事業体のうち、5%アップを達成した事業体19事業体で41.3% ・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合：47.5%(対前年0.7ポイント減) ・製材品の県外への出荷額：21.9億円(対前年0.6億円減) ・木造住宅の新設着工戸数：2,455戸(対前年比3%減) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ウッドコンビナート構想を策定した8地域において、各地域の林業事業者から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大する取組の方向性について、各業界の意思統一ができた。また、製材工場の施設改良等(9件)に取り組んだ。 ・仕分けの徹底や需要情報の共有により県内原木市場の原木取扱量が7千m ³ 増加(148千m ³ →155千m ³)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。 ・製材用原木の供給先である製材工場の製材加工能力が不十分である。
	② 原因	・原木増産に伴う原木市場の取扱規模拡大に向けては、システム等のソフト面を先行して改善してきたが、土場が年々手狭になっており、製材用原木の供給拡大を妨げている。 ・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れている。また規模拡大の意向を示す製材工場はあるものの、場所の確保や多額のイニシャルコスト等から製材工場の新設・規模拡大の進展は見られない。
	③ 方向性	・原木市場の土場改良や製材工場の施設整備支援により、製材用原木の円滑な加工流通体制を構築し、製材用原木の需要を増やしていく。 ・県産原木消費量を大幅に拡大する中核製材工場の施設整備を支援するとともに、今後、経営戦略が描ける経営者育成などソフト面の取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		51,183	63,920
			うち一般財源 (千円)	22,945	28,847
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食品等製造事業者の経営基盤強化や衛生管理確保のため、専門家派遣や窓口相談を実施 大手小売業・卸売業者等との取引推進を支援するため、食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得に係るコンサルタント経費等に対して補助金を交付 地域経済を牽引する中核的な事業者を育成するため、県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組に要する経費に対して補助金を交付 単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援するため、県内の複数の事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組に要する経費に対して補助金を交付 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・当事業の補助事業者が製造する商品について、県外での展示会で当該事業者の商品PRブースを設け、販路拡大支援を実施			
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	211.0	450.0	人	累計値	
		実績値 (単年度59)		44.0	129.0	234.0	266.0				
		達成率	—	220.0	293.2	325.0	126.1	—			%
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	232.0	百万円	単年度値	
		実績値		—	2.0	301.2	1,358.9	1,013.5			
		達成率	—	20.0	1,204.8	2,717.8	1,351.4	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状 事業所数： 従業員数： 製造品出荷額等： 付加価値額 食品・飲料製造業： 299： 6,376人： 837億円： 333億円 令和2年工業統計調査 食品・飲料製造業： 249 5,912人 934億円 389億円 令和3年経済センサス ※工業統計調査は令和2年度で終了したため、令和3年度については経済センサスの数値を使用									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県の支援策を利用した食品等製造事業者の雇用増、付加価値額は目標値を上回っているが、県産原材料調達増については伸び悩んでいる。
課題分析	① 課題	・雇用や付加価値額の増加などを実現している事業者がある一方、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取り組みが十分ではなく生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。 ・天候不順や生産者の高齢化等により県産原材料の調達が難しい事業者も多い。
	② 原因	・食品等製造事業者は中小零細が多く、衛生管理や食品表示の知識やノウハウの習得が不十分である。 ・製造設備の老朽化や不足により、効率的な製造に支障が出ている。 ・商品開発・改良のノウハウが不足しており、効果的な商品開発・改良が進められない。
	③ 方向性	・食品等製造事業者に対し、生産性向上や省力化などをはじめとした様々な経営課題に対する助言などを実施。 ・食品製造に関する衛生管理、食品表示およびHACCP認証、国際規格の取得に対する支援を実施。 ・県外への販路開拓・拡大、商品開発・改良及び効率的な商品製造を行うための取り組みに関する支援を実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	%	単年度 値
		実績値	-	5.3	7.8	51.9	35.4			
		達成率	-	106.0	52.0	148.3	54.5			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業局 施設課
-----	---------

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		5,430,413	5,034,316
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0	96,329.0			
		達成率	—	86.4	93.3	86.0	99.5	—	%	
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0	171,711.0			
		達成率	—	86.0	93.3	86.0	99.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		電源別内訳 ※水力は目標を達成しているが、風力、太陽光は達成できなかった 供給電力量 目標 実績 達成率 CO2削減量 目標 実績 達成率 水力: 133,687MWh 135,592MWh 101.4% 75,000トン 76,067トン 101.4% 風力: 30,774MWh 27,940MWh 90.7% 17,300トン 15,674トン 90.6% 太陽光: 8,263MWh 8,179MWh 98.9% 4,600トン 4,588トン 99.7% 合計: 172,724MWh 171,711MWh 99.5% 96,900トン 96,329トン 99.5%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施 ・水力は計画していたリニューアル工事が完了し、全ての発電所が運転再開した事により、一層の電気の安定供給が図られる
課題分析	① 課題	・風力は主要設備の故障、修理に伴う長期停止や機器コンディションに応じて出力を制限した運転により供給電力量が低下 ・太陽光は一般送配電事業者の電力系統運用による出力抑制に伴い供給電力量が低下
	② 原因	・風力は過酷な環境下(乱流、雷害、温度等)での運用による経年劣化が原因 ・太陽光の各発電所は一般送配電事業者からの出力抑制時に人的(オフライン制御)対応していたため、停止時間が長くなっていた
	③ 方向性	・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を詳細に監視し予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う ・太陽光は人的(オフライン制御)対応していたものをシステム化(オンライン制御)整備をR5下期に行い、出力抑制される時間の短縮を図った

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,741	3,139
			うち一般財源 (千円)	2,741	3,139
令和6年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、それぞれの調理場で研修会を実施。 ・高等学校における食育推進のため、食に関する指導の全体計画の提出を求め、内容の改善を図る。また、「みそ汁」をテーマとしたコンテストを実施し、食への関心や意識を高める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養職員の資質向上と学校における食育推進体制の整備をねらい、栄養教諭研修のさらなる充実を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-1(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1	94.2	93.6			
		達成率	—	99.5	97.1	96.2	94.6			
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R5 小98% 中65% 高19% (R4 小98.5% 中62.0% 高14.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R5 小93% 中66% (R4 小95.4% 中76.1%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、令和2年度はコロナ対応で集合型の研修会を実施せず、令和3年度より衛生管理、地場産物活用に関する内容を入れたDVDを配付し、各調理場で研修会を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・朝食を毎日とる児童の割合が減少傾向である。 ・食の学習ノートは、中学校・高等学校で活用率が上がった。 ・食に関する指導で栄養教諭の活用率が下がった。 ・栄養教諭、学校栄養職員、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。
課題分析	① 課題	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	・栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭・学校栄養職員に任せられているため、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導に費やす時間が確保できない。
	③ 方向性	・学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 ・衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。